鏡野総政第５６号
令和７年９月３０日

鏡野町行財政改革審議会
会長　長谷川　勝一　様

鏡野町長　瀬島　栄史

鏡野町の行財政運営全般の改善に関する方策について（諮問）

本町の財政状況は、少子高齢化と人口減少が進行する中で、社会保障費の増大や生活基盤の弱体化、公共施設や道路等の社会インフラの老朽化などにより、税収に比して支出が増加していく傾向にあり、大きな困難に直面しております。

住民サービスの維持、向上を図りつつ、持続可能な行財政運営を進めていくためには、今後、より一層、町の財政運営が厳しくなることや、行政サービスの担い手の確保が困難となることを想定した上で、組織、事業の見直しや、歳入増大策の実行などといった行財政改革の取組を断行していく必要があります。

そこで、鏡野町の行財政運営全般の改善に関し、下記の方策について、地方自治法第２０２条の３第１項及び鏡野町行財政改革審議会設置条例の規定に基づき諮問いたしますので、ご審議たまわりますようお願い申し上げます。

記

1　自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化に向けた方策

2　事業の見直しに向けた方策

3　公共施設等のマネジメントの改善に向けた方策

4　組織、業務の見直しに向けた方策

5　多様な主体との連携に向けた方策

以上